

グループ発表課題レポート(Bグループ)

新自由主義と教育

2013年6月25日 久保 美月

目次

- 0. はじめに
- 1. 新自由主義下の教育とその問題点
 - 1-1 学力テスト
 - 1-2 学校選択制
- 2. 新自由主義的教育の特徴
 - 2-1 「自己責任」論
 - 2-2 教師の専門性
- 3. まとめ

0. はじめに

「戦後わが国の公教育制度は、学習・教育の権利性の承認のうえに、教育の機会均等を基本原理として組織されている。…憲法第二六条の『能力に応じて、ひとしく教育を受ける権利』は、能力を理由とする教育機会の制限を容認するものではなく、『能力の発達の必要に応ずる教育』の保障を意味するとの理解が確立されている。他方、資本主義のもとでは、万人に開かれた公教育制度は万人を資本が要求する仁座として労働市場に供給する役割も担わされており、…『教育の機会均等』の実現のための公費支出は、資本主義経済発展に必要な人材の育成・供給のための必要経費(統治コスト)でもある。しかしながら、一九九〇年以降の教育政策には、効率的な人材育成・供給と公教育費削減を求める大企業の要求に応えるべく、『教育の機会均等』を有名無実化しようという明確な意図が現れ始める。」

[1-1]

ほぼ同時期に日本では、「就職氷河期の到来(二〇〇六年)、フリーター四一七万人(二〇〇一年)、ワーキングプア一〇〇〇万人突破(二〇〇六年)、派遣労働者最多三九九万人(二〇〇八年)…」[2-1]など様々な社会問題がメディアによって取り上げられるようになった。「その結果、学校は、…九〇年代後半以降は、生存権すら保障されないような非正規不安定雇用に陥らないためのサバイバルゲームの舞台(生き残りをかけたイス取りゲーム場)へと転換した。」[2-2]とまで言われている。新自由主義の風潮と教育の変容がどのように関連し合っているか、また、それによる影響ついてまとめていく。

1. 新自由主義下の教育

あらゆる面において小さな政府を実現し、市場化させることが新自由主義の本質であるといえる。その中で教育も例外ではなく、「将来的な義務教育費国庫負担制度の改廃に向けて、行政コスト削減のために小規模校を解消し、習熟度別学習など競争的な関係が組織できる大規模校主体に、公教育制度を速やかに序列化しよう」**[3-1]**というねらいから、また「国際競争力強化に資する人材を求める一方、労働力需要の変動に応じて雇用調整しやすい流動的労働力の供給」**[1-2]**量を確保するねらいから、新自由主義的教育改革求められるようになった。その具体的な内容は次の通りである。「①全国学力テストの自治体、学校ごとの結果公表、②学校評価、③教員評価、④学校選択制とそれにリンクした学校統廃合、⑤校長の権原拡大と企業経営的學校経営の導入、⑥トップダウンの施策を下支えする「学校参加」制度(学校運営協議会)、⑦生徒一人当たり教育費配分制度であるバウチャー制度」。**[4-1]**以下よりその典型的な例である「学力テスト」と「学校選択制」についてまとめる。

1-1. 学力テスト

2000年以降全国の小中学校で学力テストが導入された。全国に先駆け、2002年には荒川区で小学校1年から中学校3年までに学力テストが導入されている。学力テストは児童生徒の学力向上をはかるものと位置付けられたが、実際には、上にも示したように、教育費削減のために小規模の学校を統廃合し効率化を図るために「学力テスト結果に応じた差別的な予算配分」**[3-2]**を目的として行われたと考えられている。

こうした背景から、学力テストで良い結果を出せない学校では、「できない」子には難しい問題を抜き取ったテストをやらせ、過去問などを使った異常なまでのテスト対策を授業時間をつぶして行い、さらに悪いことには、学力テストの試験中に教員が間違ったところを指さして訂正させるなど、そもそもの目的である「学力向上」とは縁もゆかりもない事態が生じてしまった。**[3-3]**

1-2. 学校選択制

これまで義務教育下にある学校は学区制というものが設けられていたが、新自由主義的教育改革では、この点にも変更が行われた。「学校教育を求める親・子どもと、教育を提供する学校・教師との関係が市場で調整される」**[2-3]**ような、学区を廃した「学校選択制」が導入された。これもやはり教育費の削減を目的としていると指摘されている。学力テストの結果を公表することにより、平均点の良い学校に人気が集まり、学力テストの結果が悪い学校には生徒が集まらなくなる。こうして自動的に学校の統廃合を進め、教育の効率化をはかろうというのが目的だったのである。

この結果、学力テストの平均点を見て上位校から得点の高い生徒が集まっていくため、「できる」子が通う学校と「できない」子が通う学校が二分化されてしまった。また経済

的理由により家の近くの学校にしか通えないというような生徒と、自由に学校を選べる生徒との間に選択の不平等が生まれ、親の経済的問題が直接子どもの教育機会に影響を与える形で教育の機会不平等を生む結果となった。

さらに、「学校選択制導入から時間を経た足立区、品川区などでは、地域の教育力の低下、子どもの『荒れ』といった事態が出現している。足立区では、従来、問題を抱えた子供に対して、教職員が地域に出て保護者や地域住民と共同していく伝統があったが、離れた地域からの通学が増加し学区単位の子ども集団が拡散したことにより、そのような関係が形成されにくくなった。一方、学区を越えた子供たちのつながりが問題行為を引き起こしても、指導がおこなわれることなく、警察の補導や鑑別所送致など取締りの対象とされていく事態が出現している。」**[3-4]**効率化を優先した結果、学区制で守られていたものが、守られなくなってしまったのである。

2. 新自由主義教育改革の特徴

前述したような、学力による生徒の差別化や教育機会の不平等を生んだ新自由主義的教育改革によって、子どもたち、特に「できない」子とみられる現在の子どもたちは、他者との競争によって、自己を見失ってしまっている傾向にある。また、新自由主義教育改革は、生徒のみならず生徒を指導する立場であり、教育を支える教師にも大きく影響している。ここでは、新自由主義的教育改革の特徴について生徒と教師双方の立場からまとめていく。

2-1. 「自己責任」論

学力テストなどの導入により子どもたちは「できる」子と「できない」子に分けられる傾向が強まった。例えそれが必ずしも子どもたちの学力の問題のみではなく、親の経済格差に由来するとしても、子どもたちは競争社会と化した学校で「できない」子ということが必要以上に自覚させられる状況に置かれている。

佐貫氏によると、「格差・貧困体制を意識の面から受容させるのが『自己責任』の論」であり、新自由主義的教育の下では「強力な自己責任イデオロギー、それを当然として受容させる孤立と競争の生活実感が深く子どもたちを支配」し、「貧困による自分の困難、社会的排除による自己の困難を、自分自身の無力、素質や能力や意志力の『貧困』の結果として受けとめ、もはや自分に依拠して、自分の人格や身体や頭脳に依拠して自己を実現していくという希望を奪われて」いるという。**[2-4]**

2-2. 教師の専門性

本来、「教師の専門性は独断的に支配するのではなく、国民的、あるいは地域的基盤にたった参加者全体の認識を高めることに働きかけることを通して作用するのである。」**[2-5]**し

かし、現在の教育現場では、「教育行政と教育改革の手法が、あまりに『緻密』な管理を展開させているゆえに、教育と教師がその自由と創造性を奪われつつあるのではないか。」

[2-6]と佐貫氏は指摘する。大阪府では、「教員評価に関しては、校長による五段階の相対評価の結果が昇給や昇進に反映される(府条例案第十九条)だけでなく、二年連続して最低評価をとった教員は分限処分の対象となるなど、『結果』による厳しいペナルティを課す」ことのみをしており、「今、教育行政は、教育の目的・目標を上から下に下ろすことで教育をコントロールし、教育の達成度を高めようとする政策手法(トップ・ダウンコントロール)を取っている。実はこのことが、子どもと教師の間に教育=学習に向かう内発的な協同をつくり出す営みを困難にしている。」**[2-6]**そのため、教師は上から与えられた目標を達成するために、また大阪府の例のように自分の身を守るために、自分が受け持つ生徒のテストの点数を上げることに集中させられているため、子どもと向き合う時間を奪われているのである。このことが生徒に与える精神的な影響もまた多大なものと考えられる。

3. まとめ

新自由主義教育改革による「学力」競争**[5-1]**は「親の経済格差が子どもの教育格差に直結する『子どもの貧困』という事態を深刻化させ」てしまった**[5-2]**。つまり、『家庭生活の貧困』、『学校教育の貧困』、そして社会で働く自分を待ち受ける『未来の貧困』**[5-3]**が全て直結してしまうような教育システムが成り立っているということである。これも、前述したように政府による国際競争に太刀打ちできる優秀な人材確保の一方、簡単に首切りを行うことのできる派遣やフリーターなどの低賃金労働者を「確保」するための政府の思惑であった。国際競争の波にのることを目的として行われた新自由主義教育改革は、国内において経済的背景による格差が世代を超えて無限にリンクしてしまう負のスパイラルを生み出す一因となってしまったのである。

格差問題にとどまらず、新自由主義教育改革による教育のあり方は、子どもたちに多大な精神的ダメージを負わせている。「今日の学校には、恐ろしいほどの非教育的で非人間的な、現代社会の論理を反映した、そしてまた学校に特有のヒドゥン・カリキュラム(隠れたカリキュラム)が無数に組み込まれている。具体的に見ると、『競争に勝たないと人間らしく生きられない』、『学力・能力が低いのは本人や家庭の自己責任だ』、『人間の値打ちは学力で決まる』、『能力の低い人間は、給料が低くてもしかたがない』、『能力のない者はワーキングプアとしてしか生きられない』……。」**[2-7]**等々である。周りの誰も口にしてはいないが、このような考え方が無意識下に共通の理解として教育現場で広がっていることは否定できないのではないだろうか。さらに、子どもたちの頭の中に「〈能力がない→勉強ができない→自己責任→希望・誇りの喪失〉という自己否定を強要する意識回路をつくり出し、学力底辺に押しやられるもの人間としての誇りや希望を根底から打ち砕いてしまう」**[2-7]**状況を作り出したのも、新自由主義教育改革なのである。

未来への希望をもてず、自分の存在意義や自分に対する誇りを見失ってしまったまま成長した若者が、政府が思い描くような日本を支える労働者になりえるだろうか。教育というものは人間が身体的・精神的に形成される上で非常に重要な役割を担っているはずである。新自由主義が日本社会に浸透してきたこの二〇年という短い期間に起こったこうした「破壊的」な教育改革は、日本の将来に良い影響をもたらすとは到底思えない。また、所得格差によって、精神的豊かさにまで格差をもたらすような教育制度や社会システムが形成されるべきではないのである。

参考文献

1. 雑誌記事 『教育』2011年3月号 扉のことば 新自由主義は学校をどう変えたのか
特集Ⅰ新自由主義は学校をどう変えたか①
新自由主義と学校 中嶋 哲彦(名古屋大学)
[1-1]p5 [1-2]p8
2. 『危機の中の教育』佐貫 浩著
[2-1]p22 [2-2]p22-p23 [2-3]p133 [2-4]p89 [2-5]p147-p148 [2-6]p190-p191
[2-7]p79
3. 『新自由主義教育改革 ―その論理・実態と対抗軸―』佐貫 浩・世取山 洋介 編
[3-1]p61 [3-2]p54-p55
[3-3] 2 「教育改革」の強行と格差社会 (3)学力テスト体制の中で ①「学力向上」
の名の下に平均点ばかりひとりあるきして より参照。
[3-4]p66-p67
4. 雑誌記事 大阪の新自由主義教育改革と先行する東京の改革の行き詰まり
山本 由美
[4-1]p12-p13
5. 雑誌記事 『教育』2011年8月号 特集 大震災と新自由主義下の教育 Ⅱ東京の新
自由主義教育改革批判① 石原都政の一二年と東京の「破壊的教育改革」
[5-1]p40 [5-2]p42 [5-3]p45